

市第12号議案

横浜市立学校条例の一部改正

横浜市立学校条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成26年5月16日提出

横浜市長 林 文子

横浜市条例（番号）

横浜市立学校条例の一部を改正する条例

横浜市立学校条例（昭和39年3月横浜市条例第19号）の一部を次のように改正する。

別表の2の表中

横浜市立小山台中学校	を
横浜市立庄戸中学校	

」

横浜市立小山台中学校	に改める。
------------	-------

」

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

提 案 理 由

横浜市立上郷中学校及び横浜市立庄戸中学校を統合するため、横浜市立学校条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横浜市立学校条例（抜粋）

（上段 改正案）
（下段 現 行）

別表（第 3 条）

2 中学校

名 称	位 置
(省 略)	
(省 略)	横浜市栄区
横浜市立小山台中学校	
横浜市立庄戸中学校	
(省 略)	
(省 略)	